

2025年1月30日
一般社団法人 太陽光発電協会

調達価格等算定委員会において審議されております、
初期投資支援スキームに関するお願いについて

太陽光発電の普及拡大、並びに弊協会の活動につきまして、多大なるご支援を賜り心より感謝申し上げます。

現在、調達価格等算定委員会において審議されております、「初期投資支援スキーム」に関しまして、弊協会として、ご検討して頂きたいことがあり、大変僣越ではございますが、本文書を提出させて頂くことをお許しください。

○10kW以上の屋根設置区分について

ご審議頂いております、「初期投資支援スキーム」につきましては、「10kW以上の屋根設置区分」については導入を歓迎致します。なお、導入控えが生じる可能性があるため、2025年度下半期からの開始に全く異存はございません。

○10kW未満の住宅用太陽光について

10kW未満の住宅用太陽光については、ご提案頂いております「買取期間を4年間とし、5年目以降は卒FIT扱いとなるスキーム」ではなく、5年目以降の買取価格が卸電力スポット価格並みの低価格でも良いので、「階段式の買取スキーム」によって10年目までのFIT買取方式が望ましいと考えます。理由は以下の通りです。

- 1)住宅用に関しては、ご認識の通り、新築案件についてもPPA(第三者所有モデル)が普及しつつあり、今後増えていくことが期待されています。住宅用PPAモデルの場合、重要なのは金融機関からの融資であり、買取期間が4年に短縮された場合、投資回収が4年未満であれば問題ないのですが、通常は4年以上かかります。その場合、買取期間終了後の買取価格が未確定となると、PPA事業者が金融機関から融資を受けるのが困難となることが懸念されます。一方、「階段式の買取スキーム」によって5年目以降の買取価格がFITによって確定され、10年間の買取期間内にコスト回収が可能であることを金融機関に示すことができれば、金融機関からの融資は従来通り受けられるものと考えます。
- 2)住宅用において、現状、太宗を占めている自己所有モデルについては、住宅のオーナー様(施主)の判断にどう影響を及ぼすかの検討を弊協会で行いました。結論と致しましては、回収期間が短くなること自体はインセンティブとなる一方で、4年間の買取期間終了後の買取価格が未定であり、しかも小売事業者による買取保証が無いことに対して不安を抱かれる可能性が否定できないため、「階段式の買取スキーム」によって10年目までのFIT買取方式が望ましいと考えます。
- 3)住宅用における新スキームの導入の時期につきましては、年間の申請数が20万件程度あり、数千を超える多数の販売店等に対するの周知を徹底するために、周到的準備期間を設けて2026年度からとして頂ければ大変有難く存じます。

弊協会としての意見・要望は以上通りでございます、どうかご検討頂きたくお願い申し上げます。